

令和 2 年 4 月 17 日

保護者の皆様へ

緊急事態宣言に対する対応について

神村学園高等部 宮崎学習センター
きぼう高等学院 センター長

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

4月7日に7都府県に緊急事態宣言が出されたことで地方への人の移動が増加し、地方での感染リスクが高まっています。先日それを防ぐ目的で緊急事態宣言の範囲が全国へと拡大されました。この動きを受け、本センターとしては以下のように対応させていただきたいと考えております。

(1) 4月20日(月)～5月6日(水)までは休校とします。

これまで感染拡大が落ち着いている宮崎ではしっかりと対策をすれば休校する必要はないと考えていましたが、感染リスクが高まる中で生徒たちに登校させることは難しいと判断しました。休校期間中、職員は最低限の人数で出勤します。期間中は特別な理由がない限り生徒の登校はしないようにご協力をお願いします。

(2) 生徒には自宅でもできるレポートをお渡しします。

インターネットで番組を視聴して作成するレポートや資料を基に作成するレポートをお渡しします。作成方法を記した資料もお渡ししますので、それを参考にして作成するようして下さい。センターで渡せなかった生徒につきましては自宅へ郵送させていただきます。

生徒・保護者のみなさんのご協力のおかげで何とか新学期を迎えることができましたが、その矢先にこのような対応をさせていただくことになり、混乱させてしまうことを大変申し訳なく思います。休校期間中は不要不急の外出を避け、できる限りの自粛をお願いしたいと思います。